

第4節 生活衛生

1 生活衛生

旅館、公衆浴場、理・美容所、クリーニング所などの生活衛生営業施設は、市民の日常生活に不可欠なサービスを提供しており市民生活の向上に重要な役割を担っていることから、施設における衛生管理を徹底し衛生水準の向上を図るため、関係法令に基づく許可、確認等を行うとともに衛生管理を徹底するよう監視指導を行っている。

(1) 営業許可等

① 旅館業

旅館業法に基づき旅館営業、ホテル営業及び簡易宿所営業の許可等の事務を行うとともに、監視指導を実施した。

施設数・許可申請等件数・監視指導等件数

業種別	施設数	許可申請件数	変更・廃止届出等件数	承継承認申請件数	再開届出件数	監視指導等件数
旅館業	158	13	30	—	—	45
ホテル	27	2	7	—	—	15
旅館	92	—	10	—	—	18
簡易宿所	39	11	13	—	—	12
下宿	—	—	—	—	—	—

② 興行場

興行場法に基づき営業施設の許可等の事務を行った。

本年度は、市内全施設を対象に利用者の安全衛生の確保を図ることを目的として重点監視を実施した。

施設数・許可申請等件数・監視指導等件数

業種別	施設数	許可申請件数	変更・廃止届出件数	承継届出件数	監視指導等件数
興行場	11	—	4	—	10
映画館	2	—	2	—	2
演劇	1	—	—	—	1
スポーツ	1	—	—	—	1
観せ物	2	—	1	—	1
多目的	5	—	1	—	5

③ 公衆浴場

公衆浴場法に基づき営業施設の許可等の事務を行うとともに、監視指導を実施した。

施設数・許可申請等件数・監視指導等件数

業種別	施設数	許可申請件数	変更・廃止届出件数	承継届出件数	監視指導等件数
公衆浴場	120	4	16	—	27
一般公衆浴場	14	—	—	—	—
一般以外の公衆浴場 (ヘルスセンター)	63 (47)	4 (3)	10 (10)	—	20 (19)
(サウナ風呂)	(4)	—	—	—	—
(その他)	(12)	(1)	—	—	(1)
特殊公衆浴場	43	—	6	—	7

※ () 内数字は内数。

④ 理容所、美容所

理容師法に基づく理容所の開設届出に係る事務及び美容師法に基づく美容所の開設届出に係る事務を行うとともに、美容所に対する監視指導を実施した。

本年度は、1名の美容師が従事している美容所を対象に、器具の洗浄・消毒の徹底を図ることを目的として重点監視を実施した。

施設数・許可申請等件数・監視指導等件数

業種別	施設数	開設届出件数	変更・廃止届出件数	承継届出件数	再交付申請	監視指導等件数
理容所	202	13	22	—	2	16
美容所	455	24	56	—	1	163

⑤ クリーニング所

クリーニング業法に基づきクリーニング所の開設届出に係る事務を行うとともに、監視指導を実施した。

また、「大津市コインランドリー営業施設の衛生指導要綱」に基づきコインランドリー営業施設の開設届出に係る事務を行った。

施設数・許可申請等件数・監視指導等件数

業種別	施設数	開設届出件数	変更・廃止届出件数	承継届出件数	再交付申請	監視指導等件数
クリーニング所	385	7	11	—	—	6
一般	60	—	1	—	—	—
取次所	325	7	10	—	—	6
コインランドリー	22	1	2	—	—	—

⑥ 特定建築物、建築物衛生管理業

建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づき特定建築物の使用届出に係る事務を行うとともに、監視指導を実施した。

また、建築物衛生管理業の登録等の事務を行うとともに、監視指導を実施した。

施設数・許可申請等件数・監視指導等件数

業種別	施設数	使用届出・登録申請件数	変更・廃止届出等件数	監視指導等件数
特定建築物	100	4	29	11
興行場	4	—	1	7
百貨店	8	—	3	—
店舗	19	2	6	2
事務所	40	1	14	1
学校	4	1	1	1
旅館	16	—	2	—
その他	9	—	2	—
建築物衛生管理業	56	5	6	5
清掃業	14	1	1	1
空気環境測定業	1	—	—	—
空気調和用ダクト清掃業	1	—	—	—
飲料水水質検査業	4	—	1	—
飲料水貯水槽清掃業	12	—	—	—
排水管清掃業	3	1	1	1
ねずみこん虫等防除業	10	1	—	1
総合管理業	11	2	3	2

⑦ 専用水道、簡易専用水道

水道法に基づき専用水道の確認に係る事務を行うとともに、国が設置している専用水道（1施設）を除く全施設に対して監視指導を実施した。

また、「大津市簡易専用水道維持管理指導要綱」に基づき簡易専用水道設置届出に係る事務を行った。

施設数・許可申請等件数・監視指導等件数

業種別	施設数	確認申請・設置届出等件数	変更・廃止届出等件数	監視指導等件数
専用水道	11	1	3	13
簡易専用水道	689	4	22	1

※ 専用水道の11件には、国が設置している1件を含む。

⑧ 遊泳用プール

「滋賀県遊泳用プール条例」に基づき開設許可に係る事務を行うとともに、監視指導を実施した。

施設数・許可申請等件数・監視指導等件数

業種別	施設数	許可申請件数	変更・廃止届出等件数	再開届出件数	監視指導等件数
遊泳用プール	35	—	30	19	20
通年	12	—	—	—	1
季節	23	—	30	19	19

⑨ 温泉

温泉法に基づき温泉利用許可に係る事務を実施するとともに、監視指導を実施した。

施設数・許可申請等件数・監視指導等件数

業種別	施設数	許可申請件数	変更・廃止届出件数	承継承認申請件数	温泉成分揭示内容届出件数	監視指導等件数
温泉	44	2	8	—	2	3

(2) 苦情相談

近年、市民の衛生意識の向上から、様々な相談・苦情がある。苦情の処理にあたっては、すみやかにその原因の究明にあたり、必要に応じて改善指導等を行った。

苦情相談件数

内容	営業六法関係施設	飲料水施設	特定建築物	遊泳用プール	その他	合計
件数	8	3	—	1	17	29

(3) 衛生啓発

○衛生消毒講習会

滋賀県理容生活衛生同業組合の組合員に対して、器具・布片類等の洗浄・消毒方法についての講習を行った（平成25年9月2日開催、55名出席）。

また、滋賀県美容生活衛生同業組合に対しても同様の講習会を行った（平成26年2月10日開催、28名出席）。

○家庭の衛生害虫対策講習会

市民等に対してコバエやダニ・マダニの生態や被害防止対策等の情報を広く提供するため講習会を開催した。（平成25年5月30日開催、58名出席）。

(4) 公衆浴場運営補助事業

一般公衆浴場の経営安定と存続が困難な公衆浴場の自立を図り、住民の利用機会の確保に努めるため、「大津市公衆浴場経営安定化補助金交付要綱」、「大津市公衆浴場設備改善費補助金」、「大津市公衆浴場利用確保事業補助金交付要綱」に基づき、市内の一般公衆浴場及び滋賀県公衆浴場業生活衛生同業組合大津支部に対して補助金を交付した。

補助金交付実績

補助金名	補助実績	備考
大津市公衆浴場経営安定化対策費補助金	5,600,000円	対象14浴場
大津市公衆浴場利用確保事業補助金	4,760,000円	

2 食品衛生

食品の安全性を確保するため、年度毎に定める食品衛生監視指導計画に基づき各施策を実施している。

(1) 許可を要する食品関係営業施設

食品衛生法に定める 34 業種の営業施設に対して許可等の事務を行うとともに、監視指導を実施し、法令違反に対して行政処分を行った。

業種別許可件数・行政処分数・監視指導件数

業種	年度末 施設数	許可等の件数			平成 25 年度処分件数			監視指導 件数	
		新規	継続	廃業	営業停止	その他	始末書		
飲食店営業	一般食堂、レストラン等	1,340	123	84	117	1	—	2	809
	仕出し屋、弁当屋	110	8	8	7	—	—	1	90
	旅館	110	2	6	3	—	—	—	119
	その他	1,380	123	104	138	—	—	1	626
	小計	2,940	256	202	265	1	—	4	1,644
菓子（パンを含む）製造業	488	47	36	33	—	—	—	312	
乳処理業	1	—	—	—	—	—	—	3	
特別牛乳さく取処理業	—	—	—	—	—	—	—	—	
乳製品製造業	3	—	—	—	—	—	—	2	
集乳業	—	—	—	—	—	—	—	—	
魚介類販売業	347	22	29	31	—	—	—	305	
魚介類せり売り営業	2	—	—	—	—	—	—	3	
魚肉練り製品製造業	1	—	—	—	—	—	—	1	
食品の冷凍又は冷蔵業	16	2	—	1	—	—	—	17	
缶詰又は瓶詰食品製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	
喫茶店営業	477	54	66	129	—	—	—	79	
あん類製造業	1	—	—	—	—	—	—	—	
アイスクリーム類製造業	66	7	7	7	—	—	—	66	
乳類販売業	564	37	61	66	—	—	2	276	
食肉処理業	5	—	—	1	—	—	—	6	
食肉販売業	309	22	27	27	—	—	—	307	
食肉製品製造業	1	—	—	—	—	—	—	2	
乳酸菌飲料製造業	1	—	—	—	—	—	—	2	
食用油脂製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	
マーガリン又はショートニング製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	
みそ製造業	11	1	1	—	—	—	—	7	
醤油製造業	3	—	1	—	—	—	—	1	
ソース類製造業	1	—	—	—	—	—	—	2	
酒類製造業	5	—	2	—	—	—	—	2	
豆腐製造業	13	1	2	5	—	—	—	12	
納豆製造業	1	—	1	—	—	—	—	3	
めん類製造業	14	1	1	1	—	—	—	5	
そうざい製造業	117	5	10	6	—	—	—	89	
添加物製造業 ※	1	—	—	—	—	—	—	—	
食品の放射線照射業	—	—	—	—	—	—	—	—	
清涼飲料水製造業	7	—	1	—	—	—	—	6	
冰雪製造業	2	—	1	—	—	—	—	1	
冰雪販売業	4	—	—	—	—	—	—	2	
合計	5,401	455	448	572	1	—	6	3,155	

※ 法第 11 条 1 項の規定により規格が定められたものに限る。

業種・業態別許可件数（再掲）

業 種	固定店舗	自動販売機	自動車	特定簡易営業	計
飲食店営業	2,835	7	82	16	2,940
喫茶店営業	35	436	4	2	477
菓子製造業	449	—	17	22	488
アイスクリーム類製造業	65	—	—	1	66
氷雪製造業	2	—	—	—	2
魚介類販売業	334	—	10	3	347
乳類販売業	379	183	1	1	564
食肉販売業	302	—	5	2	309
その他業種	208	—	—	—	208
合 計	4,609	626	119	47	5,401

※ 特定簡易営業は、臨時的営業、巡回移動営業及び一時的営業をいう。

（２）許可を要しない食品関係営業施設

食品衛生法による許可を要しない営業施設からの業務開始報告を受理するとともに、許可施設と同様に監視指導等を実施した。

業種別届出件数・行政処分数・監視指導件数

業 種	年度末 施設数	報告件数		行政処分数の件数			監視指 導件数
		新規	廃業	業務停止	その他 処分	始末書	
給 食 施 設	学校	17	—	—	—	—	2
	病院・診療所	23	—	—	—	—	15
	事業所	26	—	—	—	—	—
	その他	153	10	—	—	—	1
	小 計	219	10	—	—	—	18
乳さく取業	10	—	—	—	—	—	—
食品製造業	365	8	—	—	—	—	164
野菜果物販売業	349	2	—	—	—	—	268
そうざい販売業	437	—	—	—	—	—	298
菓子(パンを含む)販売業	485	3	—	—	—	—	486
食品販売業(上記以外)	530	1	—	—	1	1	496
添加物の製造業※	—	—	—	—	—	—	—
添加物の販売業	50	—	—	—	—	—	132
氷雪採取業	5	—	—	—	—	—	—
器具、容器包装、おもちゃの製造業又は販売業	95	—	—	—	—	—	134
合 計	2,545	24	—	—	1	1	1,996

※ 法第11条1項の規定により規格が定められたものを除く。

(3) 監視指導

食品関係営業施設に対して延べ5,151件の監視指導を行った。これらの監視指導を効果的に実施するため、食品衛生監視指導計画で重点的に監視指導する項目を定め、次の一斉監視を実施した。

食品衛生一斉監視実施状況

一斉監視	実施期間	実施内容	監視件数	指導件数
行楽シーズン一斉監視	5月 10月 11月	旅館、ホテル等に対して、大量調理における衛生的な食品の取扱い及びノロウイルス食中毒予防について講習会、監視指導を実施した。	79	44
浅漬製造施設立入監視	6月 ～ 7月	厚生労働省が発した通知に基づき市内の浅漬を製造する施設に対して、監視指導を実施した。	7	7
生食肉取扱施設重点監視	6月 ～ 11月	飲食店及び食肉販売店に対して、食肉類の生食提供のリスクを啓発し、カンピロバクター等の食中毒予防について監視指導を実施した。	196	18
食品、添加物等の夏期一斉取締り	7月	夏期に多発する食中毒等食品による事故の防止及び食品衛生の確保を図るため、関係施設の監視指導を実施した。	許可施設 561	20
			届出施設 436	—
大量調理施設重点監視	7月 ～ 9月	弁当調製施設、給食施設等の大量調理施設に対し、大量調理施設衛生管理マニュアルに基づき監視指導を実施した。	27	24
食鳥処理施設一斉監視	9月 ～ 10月	処理場の衛生管理及び食鳥肉の衛生的な処理について監視指導を実施した。	15	15
食品、添加物等の年末一斉取締り	11月 ～ 12月	多種類の食品が短期間に大量に流通する年末から年始にかけて、食品による健康被害の防止を図るため、関係施設の監視指導を実施した。	許可施設 1,348	59
			届出施設 751	3

(4) 食品等の収去検査

食品衛生法等に基づき、市内で製造又は販売されている加工食品、農産物等を 288 検体（うち輸入食品 35 検体）収去し、微生物検査、添加物検査、残留農薬検査等を実施した。

食品分類別検査検体数

区 分	収去 検体数	検査内容					基準違反 検体数	衛生規範 不適合 検体数
		微生物	残留農薬 抗生物質	食品 添加物	アレル ギー物 質	その他 ※3		
魚介類	8	5	—	—	—	3	—	—
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品	2	2	—	—	—	—	—
	凍結前加熱加熱後摂取冷凍食品※1	2	2	—	—	—	—	—
	凍結前未加熱加熱後摂取冷凍食品※2	9	4	5	—	—	—	—
	生食用冷凍鮮魚介類	—	—	—	—	—	—	—
魚介類加工品	5	5	—	1	—	—	—	—
肉卵類及びその加工品	10	5	5	5	—	—	—	—
乳製品	2	2	—	—	—	2	—	—
乳類加工品	—	—	—	—	—	—	—	—
アイスクリーム類・氷菓	3	3	—	—	—	3	—	—
穀類及びその加工品	8	5	—	—	—	3	—	—
野菜類・果物及びその加工品	145	19	82	4	—	63	—	2
菓子類	26	16	—	—	—	18	—	1
清涼飲料水	8	8	—	—	—	8	—	—
酒精飲料	—	—	—	—	—	—	—	—
氷雪	—	—	—	—	—	—	—	—
水	—	—	—	—	—	—	—	—
かん詰・びん詰食品	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の食品	55	50	—	—	5	—	—	—
添加物及びその製剤	—	—	—	—	—	—	—	—
器具及び容器包装	—	—	—	—	—	—	—	—
おもちや	—	—	—	—	—	—	—	—
生乳	—	—	—	—	—	—	—	—
牛乳	3	3	—	—	—	3	—	—
低脂肪牛乳	2	2	—	—	—	2	—	—
加工乳	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の乳	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	288	131	92	10	5	105	—	3

※1：凍結直前に加熱された加熱後摂取冷凍食品

※2：凍結直前に未加熱の加熱後摂取冷凍食品

※3：指定外添加物、合成抗菌剤、放射性物質の検査項目を含む。

(5) 食中毒

食中毒発生時には発生原因の究明調査を行い、営業者に対して再発防止のための衛生指導や施設の従事者に対する衛生教育を実施した。

市内で発生した食中毒事件は 1 件であった。

食中毒発生状況

発生日	原因施設	原因（推定）食品	原因物質	患者数	喫食者数
2 月	飲食店	不明	ノロウイルス	20 人	40 人
合 計				20 人	40 人

(6) 不良食品、苦情相談

不良食品の発見時や食品衛生に関する苦情相談の受付時には、関係する営業施設等の調査を行い、必要に応じて行政措置や衛生指導を実施した。

不良食品の発見・措置状況

発生日	分類	違反条文	不良内容	発見場所	製造者等	措置
6月	魚肉練り製品	6条	不衛生食品の販売	大津市	鹿児島県	製造所を所管する鹿児島県に通報
6月	漬物	6条	不衛生食品の販売	大津市	名古屋市	製造所を所管する名古屋市に通報
8月	冷凍食品	11条	食品の規格基準違反	神戸市	大津市 (輸入者)	回収命令
10月	菓子	6条	不衛生食品の販売	大津市	新潟県	製造所を所管する新潟県に通報
11月	清涼飲料水	6条	不衛生食品の販売	大津市	山梨県	製造所を所管する山梨県に通報
12月	菓子	6条	不衛生食品の販売	大津市	大津市 (販売店)	始末書徴収
12月	弁当	6条	不衛生食品の販売	兵庫県	大津市	始末書徴収

※ 管外製造所のものは、不良食品の疑いとして通報したものを含む。

食品衛生に関する苦情相談等の件数

区分	異物混入	カビの発生	腐敗・変敗	異味・異臭	健康異常訴え	表示	食品の取扱い	施設・設備	食品の保存	添加物関係	器具容器包装	その他		計
												許認可届出	その他	
消費者からの苦情・相談	16	1	5	-	57	3	9	3	-	-	2	10	17	123
営業者からの苦情・相談	3	2	-	-	13	5	4	-	-	1	1	13	1	43
その他	4	-	-	1	3	2	3	-	-	-	-	3	3	19
合計	23	3	5	1	73	10	16	3	-	1	3	26	21	185

(7) 食鳥処理

食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づき、認定小規模食鳥処理場（年間処理羽数が30万羽以下）に対して許可等の事務を行うとともに、監視指導を実施した。

食鳥処理事業の許可・監視指導件数

区分	施設数	事業許可			処理羽数			監視指導	
		新規	廃業	確認規定	鶏	その他	計	立入検査数	違反発見数
認定小規模食鳥処理場	9	-	1	-	72,532	436	72,968	15	-
大規模食鳥処理場	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(8) ふぐ取扱施設

滋賀県ふぐの取扱いの規制に関する条例に基づき、ふぐ取扱施設の届出受理等の事務を行うとともに、取扱施設の監視指導を実施した。

ふぐ取扱施設の届出・監視指導件数

区分	施設数	届出件数				監視指導	
		新規	返納	書換	再交付	立入検査数	違反発見数
飲食店営業	63	2	-	1	-	59	-
魚介類販売業	22	1	-	-	-	33	-
魚介類せり売り業	-	-	-	-	-	-	-
その他	1	-	-	-	-	-	-
合計	86	3	-	1	-	92	-

(9) 食品衛生講習会

食品衛生に関する知識を普及啓発するため、食品関係業者や市民等を対象とした講習会の実施や講師の派遣を行った。

食品衛生講習会の実施状況

対象者	実施回数	受講者数	実施内容
業者等	44回	1,992人	食品関係営業施設の衛生管理、食中毒予防、適正な食品表示の自主的な取り組みを推進するため、食品等事業者、従事者、その団体等に対して、食品衛生講習会（講師派遣を含む。）を実施した。 また、平成25年10月には宿泊施設、弁当調製施設、給食施設を対象に、平成26年3月には市内食品製造施設を対象に「自主衛生管理講習会」を開催した。
消費者等	15回	547人	市民等を対象にした食品衛生講習会において、家庭での食中毒予防等に関する正しい食品衛生知識の啓発を行い、併せて意見交換を行った。 また、平成25年8月に市内小学生とその保護者を対象に「夏休み食品衛生親子講座」を開催した。
合計	59回	2,539人	

(10) 意見交換（リスクコミュニケーション）

市内で正しい食品安全情報を地域に発信する者を対象としたリスクコミュニケーション研修会を実施した。（平成25年10月17日開催、29人出席）

また、大津市食品の安全・安心シンポジウムを開催し、食品の安全について消費者、食品等事業者と意見交換を行い、リスクコミュニケーションを推進した。（平成26年1月17日開催、51人出席）

3 試験検査

試験検査業務として、食品衛生にかかる検査（食品細菌、残留農薬、添加物等）、生活衛生にかかる検査（公衆浴場のレジオネラ属菌、家庭用品の化学物質等）及び水質にかかる検査（河川水、事業場排水等）を実施している。

(1) 食品関係検査

食品衛生法に基づき、市内で製造又は販売される食品等について、食品細菌、残留農薬、食品添加物、放射性セシウム等の検査を実施した。

① 食品収去等検査

1) 微生物検査

区 分	検体数	検査項目別								
		細菌数	大腸菌群	大腸菌	黄色ブドウ球菌	サルモネラ	腸炎ビブリオ	クロストリジウム属菌	カビ、産膜酵母	その他
魚介類	5	—	—	—	—	—	5	—	—	—
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品	2	2	2	—	—	—	—	—	—
	凍結前加熱加熱後摂取冷凍食品	2	2	2	—	—	—	—	—	—
	凍結前未加熱加熱後摂取冷凍食品	4	4	—	4	—	—	—	—	—
	生食用冷凍鮮魚介類	—	—	—	—	—	—	—	—	—
魚介類加工品	5	—	5	—	—	—	—	—	—	
肉卵類及びその加工品	5	—	—	5	5	5	—	—	—	
乳製品	2	—	2	—	—	—	—	—	2	
乳類加工品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
アイスクリーム類・氷菓	3	3	3	—	—	—	—	—	—	
穀類及びその加工品	5	5	5	—	—	—	—	—	—	
野菜類・果物及びその加工品	19	—	—	19	—	—	19	—	19	
菓子類	16	16	16	—	16	—	—	—	8	
清涼飲料水	8	—	8	—	—	—	—	—	16	
酒精飲料	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
氷雪	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
かん詰・びん詰食品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他の食品	50	50	—	50	50	—	—	—	—	
添加物及びその製剤	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
器具及び容器包装	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
おもちゃ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
生乳	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
牛乳	3	3	3	—	—	—	—	—	—	
低脂肪牛乳	2	2	2	—	—	—	—	—	—	
加工乳	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他の乳	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計	131	87	48	78	71	5	24	—	19	45

2) 理化学検査

区 分	検体数	検査項目別												
		食品添加物						残留農薬	残留動物用医薬品	アレルギー物質	乳等成分規格	重金属	放射性セシウム	その他
		保存料	着色料	甘味料	発色剤	酸化防止剤	保湿剤							
魚介類	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	凍結前加熱加熱後摂取冷凍食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	凍結前未加熱加熱後摂取冷凍食品	5	-	-	-	-	-	580	-	-	-	-	-	-
	生食用冷凍鮮魚介類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
魚介類加工品	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
肉卵類及びその加工品	10	1	-	-	5	-	-	10	-	-	-	-	-	
乳製品	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	
乳類加工品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
アイスクリーム類・氷菓	3	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	
穀類及びその加工品	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	
野菜類・果物及びその加工品	130	-	-	4	-	-	9,512	-	-	-	-	44	-	
菓子類	10	-	60	10	-	18	-	-	-	-	-	-	-	
清涼飲料水	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	32	-	-	
酒精飲料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
冰雪	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
かん詰・びん詰食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他の食品	5	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	
添加物及びその製剤	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
器具及び容器包装	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
おもちゃ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
生乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
牛乳	3	-	-	-	-	-	-	-	-	12	-	-	-	
低脂肪牛乳	2	-	-	-	-	-	-	-	-	8	-	-	-	
加工乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他の乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合 計	185	2	60	14	5	18	-	10,092	10	5	25	32	50	-

② 残留農薬検査

1) 県内産農産物

食 品		検体数	検査項目数
野 菜	おくら	1	116
	かぶ類の根	3	348
	かぶ類の葉	3	348
	かんしょ	1	116
	きょうな	7	812
	こまつな	6	696
	さといも類	1	116
	しゅんぎく	3	348
	しょうが	2	232
	その他のうり科野菜	1	116
	その他のきのこ類	1	116
	その他のなす科野菜	1	116
	その他のハーブ	2	232
	だいこん類の根	5	580
	トマト	6	696
	ねぎ	9	1,044
	はくさい	1	116
	ほうれんそう	4	464
	未成熟いんげん	1	116
未成熟えんどう	2	232	
果 実	かき	2	232
合 計		62	7,192

2) 輸入農産物

食 品		原産国	検体数	検査項目数
果 実	アボカド	メキシコ	3	348
	オレンジ	アメリカ	2	232
	グレープフルーツ	アメリカ	4	464
		南アフリカ	2	232
	パイナップル	フィリピン	1	116
	パパイヤ	フィリピン	1	116
	マンゴー	メキシコ	2	232
	メロン類果実	アメリカ	1	116
		メキシコ	2	232
	レモン	アメリカ	1	116
		南アフリカ	1	116
合 計			20	2,320

3) 輸入加工食品

食 品		原産国	検体数	検査項目数
冷 凍 食 品	いんげん	中国	1	116
	かぼちゃ	中国	1	116
	さといも	中国	1	116
	ブロッコリー	エクアドル	1	116
	ほうれん草	中国	1	116
合 計			5	580

③ 残留動物用医薬品、残留農薬検査項目

1) 残留動物用医薬品

分 類	医 薬 品 名	
合成抗菌剤 (サルファ剤、 抗原虫剤)	スルファジアジン	スルフィソキサゾール
	スルファメラジン	スルファジメトキシ
	スルファジミジン	スルファキノキサリン
	スルファメトキサゾール	エトパベート
テトラサイクリン系 抗生物質	オキシテトラサイクリン	テトラサイクリン
	クロルテトラサイクリン	

2) 残留農薬検査項目 (116項目)

用途	項目		
殺虫剤	アザメチホス	アジンホスメチル	アバメクチン
	アルジカルブ	インドキサカルブ	カルバリル
	カルボフラン	クロチアニジン	クロフェンテジン
	クロマフェノジド	ジメトエート	スピノサド
	ダイアジノン	テトラクロルビンホス	テフルベンズロン
	トリフルムロン	ノバルロン	ピリミカルブ
	フェノキシカルブ	フェノプカルブ	フェンピロキシメート
	フルフェノクスロン	ヘキサフルムロン	ベンダイオカルブ
	ボスカリド	メソミル	メチオカルブ
	メトキシフェノジド	ルフェヌロン	
殺菌剤	アシベンズラル-S-メチル	アゾキシストロビン	イプロバリカルブ
	イマザイル	エポキシコナゾール	オキシカルボキシシン
	カルプロパミド	ジフェノコナゾール	シフルフェナミド
	シプロジニル	シメコナゾール	ジメチリモール
	チアベンダゾール	トリアジメノール	トリチコナゾール
	ピテルタノール	ピラクロストロビン	フェリムゾン
	フラメトピル	フルトラニル	ペンシクロン
	メパニピリム		
除草剤	アシフルオルフェン	アジムスルフロン	アニロホス
	イソキサフルトール	インダノフェン	エタメツルフロンメチル
	エトキシスルフロン	オキサジクロメホン	オリザリン
	クミルロン	クロキントセットメキシル	クロジナホップ酸
	クロメプロップ	クロリダゾン	クロリムロンエチル
	クロルスルフロン	クロロクスロン	ジウロン
	シクロエート	シクロスルフアムロン	シノスルフロン
	スルフェントラゾン	スルホスルフロン	ダイアレート
	ダイムロン	チオベンカルブ	チフェンスルフロンメチル
	テブチウロン	トリアスルフロン	トリデモルフ
	トリフロキシスルフロン	ナプロアニリド	ハロキシホップ
	ハロスルフロンメチル	ピラゾスルフロンエチル	ピリフタリド
	フェンメディファム	ブタフェナシス	フラザスルフロン
	フルアジホップ	フルフェナセット	フルリドン
	プロモキシニル	フロラスラム	ペノキススラム
	ペノキススラム	ベンスルフロンメチル	ベンゾフェナップ
	ホラムスルフロン	メコプロップ	メソスルフロンメチル
	メタベンズチアズロン	メトスルフロンメチル	モノリニュロン
	ヨードスルフロンメチル	ラクトフェン	リニュロン
	2-4-D	MCPA	MCPB
植物成長調整剤	ジクロルプロップ	チジアズロン	ホルクロフェニューロン
ダニ駆除剤	ヘキシチアゾクス	アラマイト	

(2) 食中毒等検査

食中毒や食品の苦情等に際して、原因を明らかにするために、便、食材等について微生物検査や理化学検査を実施した。

① 微生物検査

区 分		食品	便	拭取り	水	その他	合計
検査検体数		33	63	24	—	—	120
検査項目別	一般細菌数	—	—	—	—	—	—
	大腸菌	—	—	—	—	—	—
	大腸菌群	—	—	—	—	—	—
	腸炎ビブリオ	—	48	24	—	—	72
	ビブリオ属菌	—	48	24	—	—	72
	サルモネラ属菌	—	48	24	—	—	72
	赤痢菌	—	48	24	—	—	72
	腸管出血性大腸菌	33	48	24	—	—	105
	その他の病原大腸菌	—	48	24	—	—	72
	プレシオモナス	—	48	24	—	—	72
	エロモナス	—	48	24	—	—	72
	カンピロバクター属菌	—	48	24	—	—	72
	黄色ブドウ球菌	—	48	24	—	—	72
	セレウス菌	—	48	24	—	—	72
	ウエルシュ菌	—	48	24	—	—	72
	ノロウイルス	—	62	14	—	—	76
クドア	—	—	—	—	—	—	
その他	—	—	—	—	—	—	
検査項目別合計		33	638	302	—	—	973

② 理化学検査

区 分		食品	便	拭取り	水	その他	合計
検査検体数		2	—	—	—	—	2
検査項目別	重金属	—	—	—	—	—	—
	残留農薬	25	—	—	—	—	25
	その他	2	—	—	—	—	2
	検査項目別合計	27	—	—	—	—	27

(3) 感染症関係検査

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に規定する3類感染症の腸管出血性大腸菌による感染症の発生に伴う患者家族や接触者等を対象に、また、ノロウイルス感染症等に対しても、感染拡大防止のために検査を実施した。

項目	検体数
腸管出血性大腸菌	201
ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス	7
その他	1

(4) レジオネラ属菌検査

入浴施設を原因とするレジオネラ症の感染事例が社会問題になっていることから、公衆浴場等におけるレジオネラ症発生の防止等を目的としてレジオネラ属菌の検査を実施した。

項目	検体数
レジオネラ属菌	2

(5) 医薬品等検査

医薬品、医薬部外品及び化粧品の製造販売業者及び製造業者等並びに薬局及び医薬品販売業者に対する医薬品等一斉監視指導における検査を実施した。

区 分		医薬品(収去)	無承認薬品(試買)		合計
		解熱鎮痛剤	強壯剤	痩身用剤	
検体数		4	1	1	6
検査項目別	無水カフェイン	3	—	—	3
	アセトアミノフェン	2	—	—	2
	イブプロフェン	3	—	—	3
	エテンザミド	1	—	—	1
	クエン酸シルデナフィル	—	1	—	1
	塩酸バルデナフィル	—	1	—	1
	タダラフィル	—	1	—	1
	チロキシン	—	—	1	1
	トリヨードサイロニン	—	—	1	1
	フェンフルラミン	—	—	1	1
	N・ニトロソ・フェンフルラミン	—	—	1	1
	シブトラミン	—	—	1	1
検査項目別合計		9	3	5	17

(6) 家庭用品化学物質検査

有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に基づき市内で販売されている家庭用品に含まれる化学物質の検査を実施した。

項目	検体数
ホルムアルデヒド	5

(7) 環境検査

水質汚濁防止法に基づき工場、事業場からの排水の調査、環境基準等が設定されている河川、その他公共用水域及び地下水の水質調査、災害時協定井戸水に係る検査を実施した。

水質検査

区 分		環境水 (河川、地下水)	事業場	その他
検体数		353	100	96
検査項目別	生活環境項目等	353	589	710
	健康項目、有害物質等	1,885	593	328
	その他	353	99	153
検査項目別合計		2,591	1,279	1,191

(8) その他

食品衛生検査施設における業務管理の一環として、大腸菌群や黄色ブドウ球菌等の同定、食品添加物の着色料の定性や残留農薬の分析等について、国その他の適当と認められる者が行う外部精度管理調査に参加した。また、自ら検査精度を確認するために添加回収等の内部精度管理を実施した。

4 動物愛護

動物が命あるものであることを基本に、動物について関心と理解を深め、動物を適正に取り扱い、飼養管理することにより人と動物が共生できる豊かな社会の実現に向けて、犬猫の飼い方指導や相談、飼えなくなった犬猫の引き取り、飼い主不明の犬の捕獲とそれらの譲渡等の処分を行っている。

また、狂犬病を予防するため、飼い犬の登録及び狂犬病予防注射の事務を実施している。

【動物愛護センターの概要】

所在地 大津市仰木の里一丁目 24-2 敷地面積 2,598 m² 鉄骨造平屋建 436 m²
事務室・研修室・犬保護室・猫保護室・譲渡展示室・検査治療室等を配置

(1) 動物愛護管理事業

動物の愛護及び管理に関する法律、滋賀県動物の保護および管理に関する条例、また狂犬病予防法に基づき、飼い主不明で拾得、保護された犬猫の引き取りや野犬等の捕獲、負傷した犬猫の収容を行った。

また、犬猫に関する苦情・相談・依頼に対し、関係法令等に基づき指導助言を行った。

①犬猫の収容・処分頭数

犬

引取						捕獲			引取・捕獲合計		
放棄			不明								
成犬	子犬	計	成犬	子犬	計	成犬	子犬	計	成犬	子犬	計
24	-	24	55	-	55	15	3	18	94	3	97
返還			譲渡			再飼養譲渡			致死処分		
成犬	子犬	計	成犬	子犬	計	成犬	子犬	計	成犬	子犬	計
43	-	43	19	3	22	1	-	1	25	-	25

猫

引取						引取合計					
放棄			不明								
成猫	子猫	計	成猫	子猫	計	成猫	子猫	計			
40	76	116	39	349	388	79	425	504			
返還			譲渡			再飼養譲渡			致死処分		
成猫	子猫	計	成猫	子猫	計	成猫	子猫	計	成猫	子猫	計
4	-	4	10	24	34	-	-	-	70	387	457

②犬猫に関する苦情・相談・依頼

犬に関する苦情・相談・依頼件数 (466 件)

苦情・相談					
放し飼い	鳴声等	糞害	不適正飼養等	その他	小計
25	27	58	13	14	137

依頼							
咬傷事故処理	野犬捕獲等	放棄引取	不明引取	失踪・保護問合せ	救出等	引取相談	小計
15	50	21	77	117	-	49	329

法令違反件数

狂犬病予防法	県動管条例
12	53

犬に係る苦情に対する処置状況

マイク広報	糞害防止看板配布	リーフレット等配布	説 論	啓発票交付	指導票交付	警告書交付	措置命令書交付	遺棄警告看板設置
-	50	4	34	-	43	-	-	1

猫に関する苦情・相談・依頼件数（465件）

苦情・相談			
えさやり	糞害等	その他	小計
36	51	17	104

依頼							
不明引取	救出等	放棄引取	負傷引取	失踪・保護 問合せ	引取相談	その他	小計
147	3	17	52	104	22	16	361

猫に係る苦情に対する処置状況

リーフレット等 配布・超音波式セン サー貸出し	説 論	遺棄警告看板 設置・配布	地域猫活動説明等	地域猫活動届出
61	30	11	53	10

（2）動物愛護啓発事業

①犬・猫の飼い方講習会

犬・猫の適正飼養の啓発のため、関係法令、動物行政の現状、犬・猫の飼い方等を学ぶ飼い方講習会を開催した。なお、センターからの譲渡希望者にはこの講習会の受講を必須としている。

飼い方講習会開催状況

種 類	開催回数	参加者数
犬	23回	66人
猫	21回	56人

②犬のしつけ方教室

市民対象に犬の飼い方・マナー、しつけ方の基本を学ぶ犬のしつけ方教室を開催した。
（開催回数 41回 参加者数 196人 見学者数 15人）

③大津市動物愛護デー

動物愛護週間行事の一環として動物愛護デーを開催し、地域猫シンポジウムやしつけセミナー等を実施した。（平成25年10月6日開催 参加者数約250人）

④犬猫なかよし教室

小学生を対象に、犬猫について知ってもらい、犬による危害防止を図るため「犬猫なかよし教室」を開催した。（平成25年7月11日開催 参加者数30人）

⑤犬猫なかよし親子教室 （平成25年10月27日開催 8組27人）

（3）登録・許可等

①第一種動物取扱業の登録

動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、第一種動物取扱業の登録等の事務を行うとともに、監視指導を実施した。また、法で動物取扱責任者に年1回の受講が義務付けられている研修会を開催した。

第一種動物取扱業の登録及び監視件数

区 分	施設数	種別登録数					登録計	繁殖	犬猫等販売業者
		販売	保管	貸出	訓練	展示			
年度末登録件数	105	50	65	1	10	3	129	36	42
新規登録件数	10	5	7	1	1	1	15	3	3
登録更新件数	3	1	2	-	-	-	3	1	-
廃止件数	9	6	4	-	-	1	11	6	5
監視件数	29	23	12	1	1	1	38	20	21

動物取扱責任者研修会開催状況

開催日	参加者数	会場
9月5日	22人	大津市動物愛護センター
1月30日	29人	
9月9日	20人	大津市保健所
1月27日	32人	

②第二種動物取扱業の届出

動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、第二種動物取扱業の届出等の事務を行うとともに、監視指導を実施した。

区分	施設数	種別登録数				
		譲渡し	保管	貸出	訓練	展示
年度末届出件数	1	1	1	-	-	-
新規届出件数	1	1	1	-	-	-
廃止件数	-	-	-	-	-	-
監視件数	1	1	1	-	-	-

③特定動物の飼養・保管許可

動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、特定動物の飼養・保管許可等の事務を行うとともに、監視指導を実施した。

特定動物飼養保管許可及び監視件数

新規件数	変更許可件数	廃止件数	年度末許可件数	総施設数	飼養頭数	監視件数
2	-	1	10	10	24	15

④化製場法に基づく動物収容施設の許可

化製場法に基づき、動物収容施設の許可等の事務を行った。

化製場法に係る許可件数

動物の種類	年度末施設数	新規許可件数	廃止件数	監視件数
犬	12	1	-	2
牛	-	-	-	-
豚	1	-	-	-

⑤犬及び猫の多頭飼養の届出

滋賀県動物の保護および管理に関する条例に基づき、多頭飼養届出等の事務を行うとともに、施設立入と助言を実施した。

多頭飼養届出件数

動物の種類	年度末施設数	新規届出件数	廃止件数	監視件数
犬	2	-	-	2
猫	10	1	-	-
犬・猫	6	2	1	2

(4) 狂犬病予防事業

狂犬病予防法に基づき、犬の登録及び狂犬病予防注射に係る事務を行うとともに、集合注射を実施した。

飼い犬登録及び狂犬病予防注射の状況

年度末登録原簿頭数	新規登録頭数	予防注射実施頭数
19,264	1,422	15,260

集合注射の状況

区 分	会場数	実施頭数
1次注射	120	2,391
2次注射	35	497

(5) 予防衛生、防疫作業

平成 25 年 9 月 16 日に発生した台風 18 号に伴う集中豪雨による家屋の浸水被害に対し、消毒作業を行った。(307 件)

5 墓地、納骨堂、火葬場

墓地、埋葬等に関する法律及び大津市墓地等の経営の許可等に関する条例に基づき、墓地、火葬場、納骨堂の経営（廃止を含む）申請にかかる許可業務を行っている。

墓地・納骨堂・火葬場

(平成 26 年 3 月末現在)

区 分	施 設 数	平成 25 年度許可件数	平成 25 年度廃止件数
墓 地	532 (147)	1 (1)	-
納 骨 堂	14 (10)	-	-
火 葬 場	2 (-)	-	-

※ () 内は、宗教法人が経営する施設数